

『メンタルヘルス対策（健康経営）セミナー』のご案内



共催セミナー

労働契約法の施行以降、従業員の健康管理に関する企業（雇用主）側の責任はより明確化され、様々な判例基準も示されつつあります。

そうした中で、2015年に導入されたストレスチェック制度は、企業規模を限定してはいますが、その導入の背景にあるのは、企業及び経営者の従業員に対するメンタル管理体制の具現化であり、実行性を伴う対策の導入です。

私傷病であっても過重労働によって発症した疾病は、作業関連疾病として業務上疾病と認定される可能性が高まっており、企業経営の視点からも社員に対して積極的に安全配慮義務、健康配慮義務を果たさなければならない状況にあります。

今回、宇摩法人会では AIG 損害保険株式会社と共催で、メンタルヘルス対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加ください。

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

講演内容

メンタルヘルス対策と健康経営

1. メンタルヘルス不調の現状
2. メンタルヘルス不調者がいたら会社はどうする？
3. テレワークでメンタルヘルス不調は増えた？
4. メンタルヘルス不調と企業の法的責任
5. 健康経営とは
6. メンタルヘルス不調者を出さないための取り組み

AIG 共催協力講師

講師

大野 ゆかり 氏

社会保険労務士法人 あい事務所
特定社会保険労務士
産業カウンセラー



上場企業の総務部を経て外資系映画配給会社に勤務、社会保険労務士資格を5カ月で取得し、企業の人事部にて勤務社労士として採用に携わる。心理学やカウンセリング技術を生かして、ハラスメントやメンタルヘルス対策に取り組む。また、チームビルディング、人材育成などを得意とする。法人会、各種経営者団体、地方自治体、金融業、不動産会社、総合商社での登壇・研修多数。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 開催日 | 令和6年 5月29日(水) |
| 2. 時間 | 16:00~17:00 |
| 3. 会場 | ホテルグランフォーレ
四国中央市三島朝日1丁目1-30 TEL:0896-23-3355 |
| 4. 参加費 | 無料 |
| 5. お問い合わせ | 公益社団法人 宇摩法人会 TEL: 0896-24-7468 |
| 6. 募集定員 | 先着50名 ※一般の方もご参加いただけます。 |
| 7. その他 | 5月16日(木)までにお申し込みください。 |

セミナー参加申込書

Fax:0896-24-8475

会社名（団体） 下記に参加者氏名をご記入願います。	連絡先 _____ 電話番号 _____ FAX 番号 _____ PC Email _____ @ _____

記入いただいた情報は、当セミナーと法人会からの各種情報提供に利用させていただきます。